

第 8 回

『戦国の貧乏天皇』

渡邊大門、柏書房、2012年

戦国時代の貧乏天皇

今回は、前回取り上げた『逃げる公家・媚びる公家』の著者渡邊大門氏の『戦国の貧乏天皇』（柏書房、2012年）について勉強します。時代も同じ、戦国時代になります。従って、著者の紹介はなしです。

室町時代の天皇って、何をしていたんでしょう？教科書にはほとんど登場してきません。南北朝時代には建武の新政の後醍醐天皇が登場しますし、南北朝時代の両朝の天皇や統一の時の後小松天皇など多少教科書にも出てきますが、それ以後になりますと天皇は不可欠な存在ではなくなります。まして、戦国時代となると……。そのあたりのことを渡邊大門氏は『戦国の貧乏天皇』のなかで、次のように表現されています。

戦国時代の天皇が取り上げられない理由はいろいろ推測されますが、戦国時代の天皇には、概して研究対象とすべきようなトピックスが少ない、と考えられたのかもしれませんが。この頃の天皇は、後醍醐天皇のように、政治の表舞台に出てくることはありません。また、織田信長と正親町天皇の関係のようなスリリングさにも欠けているかもしれません。存在事態が地味なのです。文化的な側面で天皇は活躍したのですが、……。

政治的な天皇＝後花園天皇

正長元（1428）年7月20日、第101代称光天皇が極度のノイローゼで亡くなりました。28歳という若さでした。諡号は称徳、光仁天皇の両天皇から1字ずつ採り、称光院と呼ばれます。

そこで**後小松上皇**は北朝第3代崇光天皇の孫である貞成（さだふさ）親王の子息彦仁（ひこひと）の践祚を画策します。事前に足利義持の了解も取り付け、取り急ぎ後小松の猶子に彦仁を迎えることになりました。

翌永享元（1429）年10月27日、即位式が行われ、名実ともに**第102代後花園天皇**が誕生します（天皇在位は正長元（1428）年7月28日～寛正5（1464年）年7月19日）。その後、後小松上皇が亡くなると、その遺言に基づき、長講堂領、法金剛院領など多くの所領が後花園天皇へと伝えられました。その後は30年間にわたって親政を行うこととなります。

後花園天皇はこれまでの天皇とは異なり、大変政治的な天皇であったと**渡邊大門氏**は言います。在位中には、永享の乱、嘉吉の変が続けて勃発し、退位後も応仁・文明の乱という天下の大乱に直面しています。まさしく乱世を生きた天皇と言えるでしょう。

しかし、これまで乱世において、天皇はほとんど期待されていませんでした。なぜなら、天皇は軍事力を持たないために、ただ事態を傍観するのみで、結局は武家が武力を用いて解決していたからです。ただ、後花園天皇は傍観することなく、積極的に関わっていった「希有」な天皇と言えます。

永享10（1438）年に**永享の乱**が勃発し、**第4代鎌倉公方の足利持氏**は、幕府に降伏し、鎌倉の永安寺に幽閉され、翌年に自害を命じられました。

足利持氏が**関東管領の上杉憲実**を討とうとすると、上杉憲実は幕府に救援を求めます。この時、第6代将軍足利義教が頼ったのは、意外にも後花園天皇でした。つまり、後花園天皇（朝廷）に綸旨の発給を願ったのです。「綸旨」とは、天皇の意を報じて蔵人や側近が発行する奉書形式の文書のことで、綸旨は「治罰の綸旨」または「征伐の綸旨」と称されており、天皇が「朝敵」に対して追討を命じるものでした。従って、足利持氏は「朝敵」だったとこととなります。

では、なぜ後花園天皇は綸旨を発給したのでしょうか？

実は、足利持氏には天皇に対するいくつかの非道な振る舞いがあったのです。後花園天皇が皇位を継承したときに、足利持氏は慶賀の使者を送らなければならなかったのに、使者を送りませんでした。それどころか兵を率いて西国に攻め上るとの噂が流れるほどだったのです。

まだあります。正長2（1429）年に称光天皇から後花園天皇に引き継がれた時に、年号が正長から永享に変わりました。ところが、足利持氏は古い年号である「正長」を使い続けたのです。新しい年号を用いないと言うことは、その時の朝廷、つまり後花園天皇に対する反逆行為であると認識されても仕方がありません。改元に従わないという事実が、足利持氏が後花園天皇（朝廷）を蔑ろにする行為と捉えられたのですね。

「治罰の綸旨」が発給された根本的な理由は、鎌倉公方足利持氏が原因で関東に大乱が勃発したことにあるのでしょう。**綸旨の発給には、6代将軍足利義教からの強い要請があったことは疑いないところですが、後花園天皇にすれば「朝敵」という理由が絶対に欠かせなかったのです。**

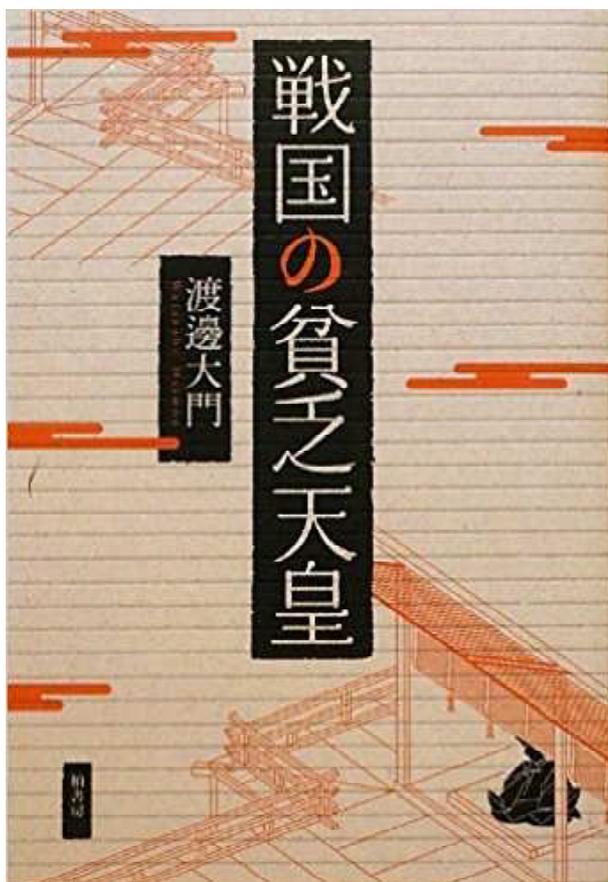
嘉吉元（1441）年6月24日、**6代将軍の足利義教**が、播磨国など3カ国**守護の赤松満祐**に暗殺されるという前代未聞の事件、嘉吉の変が発生します。足利義教の死は「将軍犬死」と称されるほど衝撃的なものでした。この大事件に際しても、幕府は後花園天皇に赤松氏討伐を命じる綸旨の発給を要請しています。

赤松氏討伐軍が戦ったのは7月25日のことで、あまりに遅すぎる対応です。幕府はこの事態を憂慮して、後花園天皇に赤松氏討伐の綸旨発給を奏請したのが翌26日のことでした。幕府は赤松氏を朝敵にすることによって、戦いを有利に進めようと考えたのですね。

でも、幕府の思い通りにはいきませんでした。なぜなら、足利義教が赤松満祐に殺されたのは、単なる武家間の私闘に過ぎないと朝廷は考えていたからです。赤松氏が朝敵でなければ綸旨の発給はできません。従って、幕府は粘り強く綸旨の発給の依頼を続けた結果、なんとか綸旨の発給が決まりました。

ところが、いったん作成された綸旨の草案に異を唱えたのが後花園天皇だったのです。後花園天皇は自ら筆を執って草案を「添削」し、なんと全面的な書き直しをしてしまいます。

天皇は軍隊をもってはいませんが、綸旨を発給することによって、間接的とはいえ政治への参画を果たしたと言えるのです。結局、嘉吉元（1441）年9月10日、幕府軍の攻撃を受けた赤松満祐は、播磨国の城山城で自害しました。綸旨の効果があったのですね。



政治に積極的に関わっていった「希有」な天皇として、もう1つ触れておきたいことがあります。

長祿2（1458）年11月、8代将軍足利義政の指示によって新室町邸の工事開始が決定し、諸大名が集められます。そして、永享3（1431）年の足利義教の例にならって、管領の細川勝元と侍所所司の京極持豊が普請始めを行い、惣奉行は山名持豊と畠山義忠が担当しました。工事は丸々2年の期間を要し、寛正元（1460）年に至ってようやく完成しました。

この時期は全国的な飢饉と重なっていました。興福寺の尋尊は『大乘院寺社雑事記』の中で、室町殿新築について「及ぶものがないくらい天下の大義である」と呆れた感想を漏らしています。全国的な大飢饉という状況の中で、莫大な費用を要する新邸建築に驚いているのです。当然ですよ。

また足利義政の無神経さは、新邸の新築のみにとどまりません。長祿・寛正の飢饉で庶民が苦しんでいるにもかかわらず、足利義政は花の御所で日々遊興に明け暮れていたといえます。

後花園天皇は足利義政の行動を憂慮し、民衆の苦しみを漢詩に詠み込み、足利義政を暗に非難します。足利義政は後花園の漢詩を読んで、自らの行動を慎んだと言われています。

後花園天皇は時の将軍を諫めるほど、政治に積極的な姿勢を示したんですね。

以上のように、後花園天皇の時代は、各地で土一揆が起こったり、永享の乱や嘉吉の変などが勃発したりと、政治的に不安定な時代でした。しかも、嘉吉3（1443）年には、なんと後南朝の勢力が土御門内裏に夜襲をかけ放火します。後花園天皇は無事に逃れますが、三種の神器の一部を奪われてしまいます。長祿元（1457）年、嘉吉の変で没落した赤松氏の遺臣らが後南朝の行宮を襲って神璽を奪還することに成功します。やっと三種の神器が天皇のもとに揃うことになりました。その後、寛正5（1464）年には、後花園天皇は成仁親王（後土御門天皇）へ譲位して上皇となります。

さて、応仁元年（1467年）1月、応仁・文明の乱が勃発し、都は兵乱によってたちまち火の海となりました。応仁・文明の乱の原因は、管領家の畠山氏、斯波氏の内紛、将軍足利家の後継者問題、有力な守護家である細川氏・山名氏の対立という、複雑な事情が絡み合ったものでしたね。開戦の直接の発端は、畠山義就と畠山政長との上御霊神社での交戦でしたが、戦いはすぐに終わることなく、京都一円に広がりを見せ、文明9（1477）年まで約10年間も続いていきました。

人々は、甚大な被害を受け、逃げ回り、兵火はあっという間に収まる気配が見えません。後花園上皇は、一連の激しい戦乱に心を大変痛め、応仁元（1467）年10月、突如として出家を決意します（法名は円満智）。

後花園法皇は、兵乱の終息に向けた努力もしています。畠山義就と斯波義廉の両陣営に勅使を派遣し、停戦を促しているのですが、こうした努力も結果として無駄に終わり、争乱は長期化を避けられませんでした。この全国的な騒乱は、公家だけではなく天皇家をも厳しい現実にとらさすこととなります。応仁・文明の乱の勃発とともに、天皇家の窮乏は一気に進むことになるのです。

後花園法皇は、3年後の文明2（1470）年12月27日、静かにこの世を去り、52年の生涯を終え、静かに眠るはずでした。死因は中風だそうです。

しかし、死後も後花園法皇をめぐる混乱が生じます。それは**追号**をめぐるものでした。追号とは、主として帝王、貴人、僧侶の死後、生前の行いを尊んで贈る名前のことです。追号は、関係のある地名や年号から取られることが多いです。

文明3（1471）年1月2日、当初、後花園上皇は「後文徳院」と追号されます。諡号には、和風と漢風とがあります。「〇〇院」と称する場合、先代の2つの漢風諡号から1字ずつを採用し追号としました。それで、当初は「文徳」に「後」を付して、「後文徳」になりました。

ところが、この決定は白紙に戻ることになります。**どうしたというのでしょうか？**

実は、翌月、当代随一の大学者である**一条兼良が、漢風の諡号（この場合は文徳）に「後」を付け加えた追号はかつてない、との反対意見を提出したのです。**

再度追号をめぐる議論が行われた結果、「後文徳」を改め、当初の案にもあった「後花園」を追号することとなります。

応仁の乱という大きな戦乱が起きているにもかかわらず、公家たちが追号に執着心を燃やしているのを見ると、やっぱり「お公家さんやなあ」と、思ってしまいます。

43日間葬儀できなかった天皇

後花園天皇の後を継いだのが第103代**後土御門天皇**（天皇在位は寛正5（1464）年7月19日～明応9（1500）年9月28日）で、諱は成仁（ふさひと）です。

渡邊大門氏の『逃げる公家・媚びる公家』で触れたように、応仁・文明の乱によって、京の都は灰燼に帰してしまいます。公家も自身の所領がある地方へ下り疎開生活を送ったのでした。彼らは疎開先で、自分の領地を直接支配することで自らの生活を支えました。また、公家たちは下向先の大名等の求めに応じて、和歌や古典の書写をしたり、指導したりすることで庇護を受けました。

でも、天皇の場合は、むやみに京の都を離れるわけにはいきません。ですから、都の中でたびたび転居することを強いられました。どんなに近距離であっても、それは「行幸」と称されます。

応仁元（1467）年1月18日、畠山義就と畠山政長が上御霊神社で交戦状態に入りました。この知らせを受けた後花園上皇と後土御門天皇は、難を避けるために急遽室町邸へ非難しようとし、避難の際に、いつもの輿ではなく乗り物を利用しようとするのですが、このことが問題になります。つまり、乗り物を使用することが「稀代の例」とであるとされたのです。先例が**嘉吉の変**にあったことを確認してや

っと、乗り物を使って避難することができたといえます。

緊急事態ですから「逃げるのが先だ」と思いますが、高貴な方たちは先例に大きな制約を受けていたのです。

二人が避難した2日後の1月20日には、室町邸の北方で火の手が上がります。そこで、再び難を避けるため、後花園上皇と後土御門天皇は室町邸を後にして、元の御所へと戻ります。でも、これ以後、再び後花園上皇と後土御門天皇は室町邸での「仮住まい生活」を強いられることになるのです。

応仁の乱が勃発してからというもの、当然のことながら皇室財政は窮乏化しますし、公家たちも地方へ下向しましたので、朝廷の権威は地に落ちてきます。後土御門天皇を取り巻く環境は、日を追うごとに深刻さを増していったことでしょう。そして、明応9（1500）年9月28日に亡くなります。

この時代、天皇は早い段階で皇太子に天皇位を譲り、自らは上皇つまり「治天の君」となるのが普通でした。後土御門の父である後花園も譲位し、上皇＝治天の君になっていました。後土御門は何度も譲位を希望していたのですが、希望が叶うことはありませんでした。

なぜでしょうか？

それは、**新天皇の即位には莫大な費用がかかるから**です。譲位を行うには、財政面も決して無視できない問題だったのです。

後土御門が譲位できなかった件は、『**和長（かずなが）卿記**』の記主である東坊城和長も触れています。

「国々からの税が思うように集まらず、準備ができなかったため譲位できなかった」と。

明応9年10月4日、後土御門の御入棺の儀が執り行われました。10月21日には「後土御門」の追号を賜っています。後土御門の遺骸は泉涌寺に移されますが、葬儀が行われたのは亡くなってから43日も経過した11月11日のことでした。

この間の事情について、17世紀に成立した史書『**続本朝通鑑**』では、後土御門の遺体の損傷が激しかったことが書き残されてるそうです。そりゃそうですよね、亡くなってから40日も経てば秋から冬に入る頃とは言え、ご遺体は傷むはずですよ。

このような経過を経て、ようやく**死後43日にして後土御門天皇の葬儀が執り行われました**。近衛政家は葬儀当日、『**後法興院記**』のなかで、

「今日に至って、後土御門が崩御してから43日も経過している。こんなに葬儀が遅れた例は未だない」と述べています。

やはり、これだけの葬儀の遅延は、異例中の異例だったのです。その理由は実に明白なことに、どうしても後土御門の葬儀の費用が工面できないからでした。もはや朝廷の財力では、葬儀費用も調達できなかったのです。11月8日、武家方から一万疋（約1000万円）等が支給され、ようやく最小限の費

用で執り行われる見通しが立ったと言います。

後土御門の生涯は、度重なる戦乱と慢性的な皇室財政の不足によって、決して満足のいくものではなかったようです。こうした事態は、そのまま後継者である後柏原天皇へと引き継がれることになります。



※写真は京都御所紫宸殿

21年間即位できなかった天皇

後土御門天皇の後を継いだのが第104代**後柏原天皇**（天皇在位は明応9（1500）年10月25日～大永6（1526）年4月7日）で、諱は勝仁（かつひと）です。

後柏原天皇は、後土御門の第一皇子（諱は勝仁）で、誕生したのは寛正5（1466）年10月20日のことでした。文明12（1480）年12月13日に、後柏原は親王宣下を受け、後土御門の後継者に決定しています。この時、後柏原は17歳でした。

しかし、経費的な問題があったため、後土御門天皇の譲位には至りませんでした。その根本的な理由は、いうまでもなく財政的なものでしたね。

12月13日に親王宣下を受けて、20日に元服という段取りになりますが、経費が足りません。そこで、ある人物に2000疋（約200万円）を借りることにしました。誰から借りたのでしょうか？ この時代の実力者の一人ですよ。

なんと、日野富子から借用したんです。

日野富子って誰でしょうか？

そうですね、第8代将軍足利義政の正妻ですね。第9代将軍足利義尚の実の母です。彼女は「日本三大悪女」の一人だそうです。残る二人は・・・「北条政子」と「淀殿」です。

「悪女」と呼ばれる原因はいくつかありますが、なんとと言っても11年間も戦乱が続き、京の町を焼け野原にしてしまった応仁の乱の原因を作った女性と言うことにつきます。でも、彼女は将軍の正妻であり、彼女の子が次期将軍になるのは当たり前でしょうから、息子を溺愛した親馬鹿だとは思えません。

また、彼女が東西両軍の大名たちに金を貸したり、米の投機を行ったり、各地に関所を作って関銭を巻き上げたりして、現在の価値にして60～70億円もの資産を保有したとされますが、御所が燃えたときには、再建のための莫大な費用を出したとも言われます。税金を確実に徴収できなければ、政治・行政は滞ってしまいます。彼女のおかげで、色んなことを行う財政的裏付けが確保できたのですから、筆者が思うに、悪く言われることはないと思うのですが。

ちなみに、彼女は学問にも熱心で、ある人物に『源氏物語』の講義を受けています。彼女に講義した人物は誰でしたっけ？

前回登場してきた関白一条兼良でしたね。実は、将軍の正妻とはいえ、関白が女性に講義をするのは異例中の異例だそうです。そりゃそうですよね。たとえば、安倍総理大臣が私やあなたの家庭教師になってもらうようなことですから。でも、これには裏がありますよ。つまり、一条兼良が当然、ただで教えるわけはありません。富子は莫大な「授業料」を出していたんです。

話を元に戻しましょう。元服の際には、少なくとも3万疋（約3000万円）の費用が必要なんだそうです。これではとても足りません。で、どうしたのでしょうか？

ある人物に元服の加冠役を依頼し、費用の一部を負担してもらうことにしたのです。じゃ、誰に頼んだのでしょうか？ ヒントは、日野富子の旦那さんですよ。

そう、室町幕府8代将軍足利義政その人でした。

他人にお金を借りるだけではなく、ちゃんと「自助努力」もしています。禁裏領からの年貢未進分の回収にも力を入れたようです。こうして、元服の場所は義政の邸宅である小川御所で執り行われますが、装束などでは直衣が新調されたのみだったそうです。

後土御門の亡くなった直後、踐祚が執り行われ、後柏原が後継者に定まります。後土御門が亡くなったのは、明応9（1500）年9月28日でしたが、踐祚が行われたのは約1ヶ月後の10月25日のことで、かなりの時間がかかっています。『後法興院記』では後土御門が譲位せずに亡くなったことを「珍事」と記していますが、同時に費用不足で即座に踐祚ができなかったことを嘆いています。やはり在位中に譲位は行うべきで、踐祚も速やかに行われるべきものだったのです。この時、後柏原は37歳になっていました。

ちなみに、「踐祚」と「即位」は何が違うのでしょうか？

そもそも踐祚（せんそ）とは、皇嗣が天皇位を継承することを意味し、先帝による譲位と崩御の両方を含み、古くは即位と同じ意味だったのが、桓武天皇以後、天下に皇位継承を告知するため、即位の礼が分離してしまったのです。そして、踐祚は皇位の象徴たる神器の伝授を核とした、いわゆる「讓国の儀」となり、即位は皇位の継承を諸神・皇祖に告げ、天下万民に宣する儀式を指すものとなります。したがって、踐祚を行うだけでは、まさに「画竜点睛を欠く」ということで、中途半端なものにしかならないのでした。

さて、踐祚が行われれば、一応は皇位を継承したことになりますが、即位式が行われないことには収まりもつきません。ところが、いつまでたっても即位式が実施できないので、後柏原天皇にとって、「どうやったら即位式を実施できるのか」ということが、人生の大きなテーマになるのでした。

文亀元（1501）年3月、いよいよ朝廷では幕府に命じて即位式を行う費用を用意させようとしています。即位式の費用はいくらだったと思いますか？

なんと、50万疋（約5億円）だそうです。これは『実隆公記』に記されている数字です。

でも、問題は費用だけではありません。応仁・文明の乱以降、即位式を行うために必要な人材も不足しており、また太上官庁も焼失して再建が困難な状態でした。そこで、紫宸殿で即位式を執り行うことになります。

文亀元（1501）年の年末に至って、幕府が各国の守護に命じた国役はいっこうに収められる気配がありませんでした。残念ながら、念願の即位式は断念せざるを得なくなります。

そして、大永元（1521）年3月22日、待望の即位式が挙行されました。踐祚してからなんと21年もの歳月を要したのです。この時、後柏原天皇はもう58歳になっていました。26年の治世のうち、21年間即位できなかった、というのは哀しいですね。

しかし、夢が叶ったんですね。諦めたらあかん、ということなんですね。この時の後柏原天皇の感慨は、いかばかりだったのでしょうか！？

前回の『逃げる公家・媚びる公家』と今回の『戦国の貧乏天皇』（柏書房、2012年）では、戦国時代に生きた公家や天皇の生活の一部を取り上げました。

後土御門天皇も後柏原天皇も長きにわたって葬儀ができなかったり、即位の儀式ができなかったりと、悲哀を経験しました。もちろん、この二人以外にも自分の思うようにできなかった天皇もいたと思いますが、戦国時代の天皇や公家は、私たちの想像以上に経済的に苦しい生活を余儀なくされていたんですね。

もちろん忘れてならないのは、この時代の庶民の生活です。天皇や公家ですらこのような悲惨な状況だったのですから、田畑を荒らされたり、親兄弟などを殺されたり、あるいはどこかへ拉致されて売り飛ばされたりした庶民も多かったはず。その意味でも戦国時代はNHKの大河ドラマでよく取り上げられて「おもしろい」「活気のある」時代のように感じますが、実態は「土地の奪い合い」「殺し合い」の時代でもあるんですね。

もちろん、現代日本においても「高齢社会」の問題、若者世代の減少、中国や韓国などとの外交問題、北朝鮮の核開発など、解決しなければならない問題は山積しています。しかし、戦国時代に比べれば、今の日本は戦争もなく、「平和」を享受できているので、本当にありがたいことだと思います。